

## 会議録

会議名	令和4年度（2022年度）第2回八王子市文化財保護審議会
日時	令和4年（2022年）9月26日（月）18：00～20：00
場所	八王子市役所 本庁舎 8階 801会議室
出席者	<b>【委員】</b> 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木淳委員・阿部朝衛委員・ 内野秀重委員・紺野英二委員・津山正幹委員・ 西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員 <b>【事務局】</b> 叶清文化財課長・秋山和英日本遺産推進担当課長・ 岡部雅洋課長補佐・草間亜樹主査・尾崎光二主任・河津美穂子主任 山本泉主任・吉村航季主任
欠席者	岩橋清美委員・小林直弘委員・中村ひろ子委員・本間岳人委員
議題	1 検討事項 指定文化財の指定の見直しについて 2 報告事項 文化財保存活用地域計画の認定について 3 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	1 文化財保護審議会次第 2 検討事項資料 3 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。

## 開会

事務局より、配布資料の確認。

### 検討事項 八王子市指定文化財の指定の見直しについて

相原会長

これから令和4年度の第2回八王子市文化財保護審議会を始めます。

今日、検討事項を1点、その後に報告事項、その他という予定で進行させていただきます。

それでは、まず第1点の検討事項の八王子市指定文化財の指定の見直しについて。事務局から説明をお願いいたします。

(河津主任より、検討事項資料に沿って、現在指定されている縄文式土器と弥生式土器についての現状説明と、指定の見直し案1, 2を説明)

相原会長

事務局から、昭和39年に一括して縄文式土器、弥生式土器と、それぞれ発掘した当時の第二商業高等学校と八王子工業高等学校が発掘した資料を総括的に文化財に指定してありますが、そういった名称の指定のままでもいいか、変更するとしたらどうするか、案として1案、2案を考えていると説明がありました。これについて、御質問などありますか。

堀江委員

昭和37年に都立八王子工業高等学校考古学クラブによって行われた発掘調査と説明にありますが、当時、大学生が何十人も私の家の龍光寺に泊まって、苦勞したのを覚えています。資料には高校の名前しか出ていませんが、これは発掘の代表者がその高校の先生だったからとか、理由があるのでしょうか。

河津主任

昭和38年から中央自動車道インターチェンジの建設に伴う大規模調査が行われています。その時には大学生も参加しています。大場磐雄先生が団長で。指定の土器が出土したのはその前の調査です。それがきっかけで、この場所は調査したら遺跡が出る、ということで大規模調査に繋がりました。

堀江委員

私が言ったのは第二、第三段階の調査になるのですね。わかりました。

阿部委員

名称について、縄文式土器、弥生式土器とありますね。埋蔵文化財関係を対象としてみると、指定の対象はおそらく三つあると思います。遺跡名、遺構名、それからもう一つ、遺物というのも対象になる、という捉え方でよろしいでしょうか。

河津主任

基本的には、市内全域をまんべんなく見て、代表的な遺跡や、各時代を特徴づけるような遺物等の指定を考えていくという中で、現在の指定の見直しをする、という考え方です。

阿部委員

員数として一括とあるのは、発掘した史料、遺物全体を一括ということですか。それとも、遺跡が違う史料が2種類あるという意味ですか。

河津主任

昭和39年の指定は、両方とも員数一括ですが、内訳が違います。「縄文式土器」は、中原遺跡出土の顔面把手付深鉢1点と、向原の釣手土器1点の二つを一括。「弥生式土器」は、宇津木向原遺跡の1号住居と2号住居の出土で完形に近いもの。原屋敷遺跡は、完形に近い形で復元ができた7点、2遺跡の出土品をまとめて一括、としています。他の出土品や破片類は含まれていない状況です。

阿部委員

そうすると、基本的に39年の指定に従った場合には、変更は案1しかないのではないのでしょうか。問題は、例えば一括というものを幅広く捉えて、二つの遺跡から出てきた、あらゆる遺物を一括と呼ぶということになると、もう一回、全部を確認して再検討していくという手続が必要になってきますよね。

河津主任

その選択肢もあると思います。

阿部委員

現状では、少なくとも縄文式土器については、他の遺物を全て検討するとなると、時間がかかりますね。だから当面は、案1に修正するのがいいのかなと、私は思います。弥生式土器についても、それぞれの遺跡の住居から出てきた一括遺物を、案1のようにする、という表現することになるのですよね。

相原会長

文化財の指定のグループを見ますと考古資料は、この2件以外の1件は、「井上コレクション」として一括指定しているのですね。内容的には、旧石器から平安期に係る出土品、その他のものになります。他の指定物件は、民俗とか、お寺の山門ですとか、単体で指定です。遺跡にしても、史跡の中田遺跡は「中田遺跡」という単位で指定している。考古資料だけ、特殊な扱いになっているのは、多分、井上コレクションと同じ時点で諮問されたので、同じようになったのではないかと思います。これを例えば1案にすると、二つに分かれるので指定の件数が二つ増える。2案では、調査に当たった都立第二商業高等学校、八王子工業高等学校、それを1点、1点として処理すれば、名称変更だけで済む。こういう手続上の問題は、どうなのですか。

河津主任

二つ考え方があります。まず、単純に名称の変更という考え方ですが、発掘主体者名で指定するとなると、39年時点での指定から漏れた破片類を一括の中に入れ込むのか。それから、例えば旧都立南多摩高校もその頃発掘調査をしている。それらの、現在把握されていない資料も今後精査して指定をしていくのか。それから、それぞれの学校が掘ったものは全部一括の中に足していくのかという議論が生じてくるかと思えます。ただ、周辺の状況を見ますと考古資料で、遺跡の調査団や、調査主体が掘った出土品を全部一括で指定という例はありません。

発掘史で考えると、高校生が部活で掘ったというのは、他の「何々遺跡調査団」の掘ったものとは性質が違うという考え方もあると思えます。それで折衷案として、出土品に説明の中でどこが調査した、こういった経緯で掘られたものと加えて、考古資料1点としての価値以外の学術的な価値もあるということを明確にする、という考えを示したのですが。紺野先生、どうでしょうか。

紺野委員

昭和38年から39年に郷土資料館は一回、建設の話が流れている。何とかして資料を保存するための施設を作ろうという運動が起きて、郷土資料を保存する会というのができました。その流れの中で、井上コレクションと、市内の出土品ということで、現在の3件が指定をされていると思えます。そうすると、一品指定よりも、一括という考え方もいいのではないかと考えています。八王子だけが近隣の自治体と違う名称になるというきらいはあるかもしれませんが。梶野先生の書かれた『高校生の発掘』という本があります。これを見ますと、梶野先生は高校生と25年間発掘をしています。他の自治体よりもちょっと早く、八王子市内では昭和23年から高校生が発掘をしています。市内の高校ではなくて国立高校ですが、犬目中原遺跡を発掘しています。市内の高校では23年に今の八王子高校、八王子学園、第四高女も発掘調査をし、25年になると第二商業も発掘を始めている。発掘ブームみ

たいな時期があるようなのです。それはなぜだろうか、と考えてみますと、戦前は御用学者というか、神話を基にした歴史観の下で歴史研究をされていた方々が、その反省として、1950年代に歴史学のほうで始まる国民的歴史学運動というのがありました。歴史学のほうはあまり芳しい運動に繋がらず10年もしないうちに下火になってしまいますが、考古学のほうは、岡山県の月輪遺跡の発掘のような、市民が発掘をして地元で資料を置くという活動、それとともに市民が自分たちで勉強をして地域の歴史についてどんどん研究をするという事例がありました。多摩地域では特に甲野勇さんが博物館を造る運動と、地域の中で発掘をして地域の歴史の証拠となるものを地元に残すという考えで発掘調査を行うようになった。それらの影響を受けて、梶先生も子供たちと一緒に発掘をしていこうと考えたようです。それらのバックボーンというか背景を考えると、調査をした学校名での指定というものもあるのではないかと考えております。

あと、『多摩考古』第50号で加藤良明さんという方が、昭和30年代中頃の八王子市内の高校生の活動内容を年代ごとに紹介をしています。いくつかの高校の考古学部が紹介されていますが、たまたま第二商業と八王子工業は学校があるうちにクラブを解散することになって、市に資料を入れることができたが、ほかの学校については、クラブが立ち消えになってその後資料がどのようなになったか分からないと記載されています。そうしますと、高校で発掘した資料が市にきちんとした形で保存されているというのも希少な事例ではないかと思えます。そうしますと、やはり案2のほうがいいのかなと個人的には考えています。

#### 相原会長

確かに、当時はそれ以降の発掘とは全然違いますよね。当時は甲野勇先生を中心にいろいろなところを発掘しています。第二商業、八王子工業など学校単位の発掘も相当成果を作ってきた。ですから、そういう時代を反映させるという意図を指定の中に織り込んだほうがよいのではないかという見解を前回の審議会で、加藤副会長がおっしゃられました。そういうことからすると、ほかの指定物件と名称は少々異質ですが、時代を反映させるという意思を盛り込んでいくということに意味があるのではと、私もそう思います。

#### 河津主任

一括とする場合、例えば内訳で出土地点、形にならなかった破片、図面や写真など付随する資料も入れていくべきなのか。それとも、それはそれで保存はされていますから、指定は個々の史料で行って、説明の中に出土の経緯や参考資料を入れて説明をしたほうが、対外的にはわかりやすいのかなとも考えます。ですが、例がないからやらないのではなく八王子の特殊事例として学校名で指定するという考えもあるかとも思います。

#### 阿部委員

確かに1950年代、昭和30年前後は、日本全国の高校で、地域の歴史を追及するということ

で地理歴史クラブ等ができ、高校生が主体的に遺跡・遺物に興味を持って、それを追求していくという雰囲気があったことは間違いないですし、当時の学問、勉強の在り方、それは多分かなり特出すべき性格を持っていると思います。一方で、1960年以降、経済発展とそれに伴う発掘が出てくる。それによるマイナス面も実は持っているのです。経済面を優先して、本来の学問を追及するということではない、要するに事前調査ですね。そこも実は埋蔵文化財保護の歴史の中で大転換なのです。高校生たちが当時一生懸命やっていた、それは評価すべきですが、一方で我々は、恐らくこういう文化財審議会を開く発端の一つでもあったというマイナスの部分も、学史上は評価していかなければならないということは考えておく必要があるだろうと思います。

ですから、どちらかという私は市民の皆さんが分かりやすい遺跡名や時代を優先して、括弧して例えば都立第二商業高等学校調査と入れておく。そのほうがいいかと思います。

加藤副会長

難しいですね。一覧表になってしまうと、多分、何とか高校出土品一括だと内容が分からない。そういう意味では案1のほうが見て分かる。指定理由に、高校生による発掘が当時行われていた、といった学史的なところを入れていけば、遺跡名、遺物名が載っているほうがいいかと思います。それから、一括資料は、ついたりみみたいな形で、ほか出土器何点といった断り書きをして、一つの固まりとして発掘調査が行われましたとすれば、市民に向けては親切かと思います。

津山委員

この案1の説明は、今回つけられた説明ですか。それとも指定のときにあった文章を基にしているものなのですか。

河津主任

指定のときにあった文章を基にしつつ、発掘の経過などかなり詳しく追加しました。

津山委員

その発掘の経過はどうやって今、半世紀たった後知り得たのですか。

河津主任

『多摩考古』という考古学の雑誌に調査の経緯や調査日誌が掲載されています。

津山委員

甲野勇さんのことは書いていますが、梶先生のごことは触れていませんよね。これについて、どうしてそういう形になったのか一つ疑問です。それから、例えば、考古クラブが調査地点

も探してたどり着いたというようなことまで書いていますけれど、そこまで立ち入る必要があるのかという印象も受けました。もう少し説明をすっきりさせていいと思います。

河津主任

今後整理する必要はあると考えています。高校生が掘ったことをメインにするのか、史料そのものの説明をメインにするのかで文章の書き方も変わります。二商は渡辺忠胤先生が報告を書いていますし、八工は主に柵先生が報告をあげられていますので、記念的にお名前を挙げるという考えもあると思います。

相原会長

個人の名前を説明の中に入れるのがいいか、悪いかというのはいろいろ考えや問題があるかと思いますが、昭和30年代の考古学クラブ、それが中心になって遺跡の発掘が行われていたということは説明の中に入れていいと思います。

河津主任

指定の見直しについては、本日いただいた意見ではどちらかという史料名で分けて、指定理由の中で発掘史的な面も加えた形で整理するという方向になるかと思いますが、引き続き検討ということで、また紺野先生、阿部先生、加藤先生などと御相談させていただいて、事務局から改正案を出させていただければと思います。

阿部委員

一つだけよろしいですか。

宇津木向原遺跡出土弥生式土器の時代ですが、弥生時代（後期）と入れた方がいいのではないのでしょうか。

河津主任

判りました。本件はこれからの考古資料指定の方向付けや指定基準全体に関わる部分もあると思いますので、少し慎重に考えて、時間をかけて進めさせていただけたらと思います。

#### **報告事項 八王子市文化財保存活用地域計画の認定について**

相原会長

八王子市文化財保存活用地域計画、相当以前から策定を進めていましたが、担当者から説明をお願いします。

（吉村主任から、作成した八王子市文化財保護活用地域計画及びその文化財保護法に基づ

いた文化庁長官の認定について説明)

叶課長

この計画の策定に当たりましては、本審議会におきまして度々御審議をいただきました。大変ありがたく改めて感謝を申し上げます。

相原会長

バランスの取れた保存と活用という命題をこの計画の中に盛り込んで、文化財の保護だけでなく八王子市の発展という観点をこの中に織り込んで策定されたのではないかと思います。

西川委員

これからまた新しい博物館施設の建設などで、いろいろこの計画で実行され、またそれに合わせて変化が生じると思います。この計画では中間評価、見直し、最終評価ということが位置付けられておりますが、そのタイミングや審議の方法について、どのような形をお考えですか。

吉村主任

計画期間の 5 年目になる令和 8 年度に計画の中間評価を実施します。この評価の中で取組の進捗や成果を検証し、その結果を踏まえて場合によっては計画の見直しを行います。さらに計画期間が満了する前の適当な時期に次期計画の作成に着手し、その作成作業の中で本計画の最終評価を実施します。具体的な評価の方法については、既に計画が認定された先行自治体の例も見ながら今後検討していきます。

相原会長

八王子市は合併に合併を重ねており、地域によって特性が異なります。歴史的な流れもそうですし、自然を背景にした生活環境なども異なるところがあります。この計画はそういった地域の個性を生かしながら保存を計画し、さらに経済的な観点だけではなく、文化を大切にするという観点から地域の歴史を織り込んで都市づくりを進めていく。そのベースになると理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

吉村主任

はい。先の文化財保護法の改正の趣旨の中で、文化財は保存だけでなく活用も重要という考え方があり、我々の地域計画も八王子の豊かな文化財を保存だけでなく広く活用するという観点を踏まえながら作成に取り組んだところです。とはいえ保存できていない部分もたくさんあることも事実であり、そうしたバランスも踏まえながら、保存と活用の両方を大事

にした取組というものを、この計画の中で示せたのではないかと考えています。

西川委員

評価について、令和8年度というお話がありました。その時分は新郷土資料館の開館や実際の運営の時期にかかってくると思います。そうなりますと、新しい博物館の運営について、計画の評価を踏まえたスタートが切れない可能性もあると思います。他の市町村の先行事例を参考になさるとのことですが、できるだけ早めに情報を集めていただき、計画の評価を新しい博物館の運営方法などに反映できるようにお願いできればと思います。

相原会長

八王子に限らず、戦後の文化行政の特に保存のところは、全体を踏まえてではなく、どちらかというアトランダムでぼんと行政の中に乗せられてきたのが現状です。これから八王子が50年、100年先を見込していくには、しっかりした計画を基準に推進していくことが必要でしょう。その端的な仕事としてこの計画が作成された経緯があると思っています。そういう意味では、一地域に偏重しないバランスの取れた取組が必要だと思います。

紺野委員

この地域計画は、生涯学習プランや教育振興基本計画が上位計画になるとありますが、上位になるというのはどういうことでしょうか。

吉村主任

教育振興基本計画は、八王子の教育の振興に関わるための計画として教育委員会で定めています。生涯学習プランについても同様に生涯学習の施策の方向性について示したものです。本計画はこれらの考え方を踏まえた上で作成したもので、取り組みを進めていくうえでも、これらの計画と整合性を保ちながら行っていくこととなります。

叶課長

補足いたします。

本市では、八王子のまちづくりの基本構想・基本計画として「八王子ビジョン2022」を定めています。他の関係所管が作成する個別計画も、「八王子ビジョン2022」を最上位としてそれぞれ上位・下位と位置づけし、一本の筋を通した計画の体系を立てているところです。

相原会長

市区町村の計画は一番上にビジョン、それから基本計画、実施計画、年次計画というように段階を経て計画を実現していくパターンになるかと思います。ビジョンに適合し、離反することなく継続的に文化財の保存・活用を図っていくものとして、この地域計画が落とし込ま

れていることと理解できると思います。

青木委員

以前、高知県で高知県地域文化遺産調査活用事業という事業のチーフになった時に思ったのが、調査によって分かったことと、ほかの事業は連動していかないといけない。古いトピックスばかりでやっていると継続が難しくなるのです。これまでいろいろな調査が行われていると思いますが、それとほかの事業の連動の可能性というのはどうでしょうか。

吉村主任

この計画では四つ重点事業というのを掲げています。その一つが調査・研究関連事業であり、基本方針1にもある調査・研究は特に力強く進めていくべきものと考えています。調査というのは様々な文化財の保存・活用の前提になります。文化財の現況や価値の適切な把握は、保存・活用に不可欠であるという考え方に立っています。

本市では市史編さんなどもあり、過去、様々な調査が行われてきました。そういった調査の成果を改めて洗い出して、そこで既に明らかになっている価値を正確に把握して、その上で必要なものについて補完的な調査を行っていくべきことを考えています。そしてそういった調査の成果についてはしっかりと活用していきます。調査結果を単に公表するだけでなく、例えば調査の過程で大学と連携したのであれば、その連携の枠組みを活用にもいかしていくといった形です。調査するだけでなく、その後の様々な展開につなげていきたいと考えています。

青木委員

文化財の発掘など、調査の現場で苦勞された方たちが発するメッセージというのは、実は地域の方たちにとっては一番強いメッセージになります。人を介して文化を伝えるみたいな。そういう方たちが公開講座をするということも考えられます。

尾崎主任

郷土資料館では、調査研究の結果がまとまったところで特別展や企画展を開催しています。大河ドラマなどで話題になった分野など、時節に合わせた展示も行っています。そういった話題で講座をする講師に来てくれないかという要請があった場合の対応もしています。そうした対応をするためには基礎的な調査研究の蓄積が必要だと考えています。

加藤副会長

調査・研究は日常的に行わなければなりません。ただ、今、郷土資料館の学芸員を中心に市の職員は新郷土資料館に向けた取り組みや日本遺産の宣伝など、非常に仕事が多く、地道な調査・研究があまりできていない状況なのではないかと思っています。学芸員が専門職とし

でもう少し自由に活躍できるよう、地道な研究のための条件づくりを市として保証していかなければならないと思っています。

叶課長

八王子医療刑務所跡地に整備をする歴史・郷土ミュージアムにつきましては、公開承認施設を目指しているということもあり、やはり一定の能力、見識等を持った学芸員の育成・確保とその能力を発揮できるようにしていくことは非常に重要だと思っています。現在、はちばくを運営しながら新郷土資料館の開館を目指している過渡期として、加藤副会長が御指摘になったように、研究にかける時間というのがなかなか生み出せない状況です。今後の課題として受けとめております。

内野委員

自然史の立場から申し上げますと、この計画では文化財の把握ぐらまでは自然史のことが出てきます。『新八王子市史』の作成にあたって、自然の調査をやったところですが、実際の保存・活用の話になってくると自然のことが消えている。新しくできる博物館も歴史・郷土ミュージアムとなってしまいました。自然系のところが落ちてしまっているというのが私としては一番心配しているところです。旧高尾自然科学博物館にあった動植物の標本が旧稲荷山小学校に保管されていますが、それがどうなるか一向に示していただけないところです。

叶課長

旧高尾自然科学博物館の資料につきましては、なかなか全てを活用できていないところです。新たな歴史・郷土ミュージアムが自然史とどのようにかかわっていくのかは課題であると思っています。人の歴史は、地政学上の条件があり、それぞれの自然環境がある中で育まれていきます。自然史を一分野としてどれだけ取り上げるのかは、検討が必要ですがそういった要素も含めて考えていきたいと思っています。

内野委員

自然史系の文化財を研究する学芸員はすごく大事だと思います。自然史系の博物館が多摩地区には本当に少ないので、学生が自然史を学んで、いざ就職しようとなったときにみんな東京から出て行ってしまうのですね。八王子がぜひ先陣を切って自然史系の学芸員を育てるセクションを作ってください。この時代だからこそ、また自然がいっぱい残っている八王子だからこそ、ぜひ検討していただきたいと思っています。

相原会長

八王子には大学が非常に多くあります。アカデミックな見地から各大学と連携を図ってい

くのは重要だと思います。

#### 青木委員

私たちは美術大学でありながら、ここ3年ばかり古美術研修など、ものをしっかり見て勉強するチャンスを失いました。3年前に入った学生は、もう学校にほとんど来ていない状態です。何か連携できる、講座をつくるぐらいのことすぐできますから、そういう話し合いをできる場所をもっとつくっていただければと思います。

#### 西川委員

前回、加藤副会長から上野町の郷土資料館の建物について、人がいなくなって傷みが激しくなっており、資料が残っているので早急な措置をとるという意見がありました。8月に博物館実習の関係でお伺いさせていただきましたが、資料が残っている状態で虫が結構生息しているような状況でした。あのままでは、資料の保管上危険性が高いと思っています。また、先ほどから話がありますとおり、今の学芸員さんは、はちやくの窓口対応や資料整理などで、日ごとに勤務場所が変わっているような状況ですね。その中で新郷土資料館の整備など、様々な業務を行っている。活動を行う一番メインたる場を確保しないと、どれもこれも中途半端で終わってしまうと思います。そういったことについてケアしていかなければ、新しい博物館の整備の進捗も進まなくなってくる恐れもありますので、御留意いただければと思っております。

#### 加藤副会長

令和3年3月19日の文化財保護審議会の時に、私の、収蔵庫は今のまま使い続けるのかという質問に、大事な資料は埋蔵文化財整理室へ移すけれども、それ以外はしばらく使い続けるという旨の回答が前の課長さんからありました。それで、人が常駐していないところに資料があるのは非常に危険であるので、専門的な業者による清掃や害虫の駆除、消毒などをぜひお願いしたいと申し上げました。ただ、3月でしたので、次年度の予算はほぼ決まっていて追加はできなかつたかもしれません。今、ちょうど予算の編成時期だと思いますので、害虫駆除や建物修繕などの対策を考えて措置をしていただきたいと思います。移転する前に行きましたが、雨漏りしていました。昨今のこの台風の状況を鑑みると、新しい博物館ができるまで、あの収蔵庫もつのかと心配をしています。

実際に、川崎があのようひどい状態になりましたし、ほかでも展示資料の上に結露ができて、それが資料を毀損して、数年にわたって公開できない状態になりました。そういう事態が八王子で起きると、非常に困ると思います。専門的な観点から、メンテナンスは定期的に入れるべきだと思います。

前の課長さんから、火と水と虫は資料の大敵であるため、しっかりと対応しますと回答をいただき、第3回文化財保護審議会の会議録に書いてあります。市民に向けて会議録で公開し

ている以上、責任をもって対応していただきたいと思います。

叶課長

前任課長が回答しているとおおり、当然ながら、今あるものをしっかりと活用するためには、保存が大前提でございます。後手に回って、大変なことになってしまうこともありますので、必要な部分についてはしっかりと対応していきます。

尾崎主任

確かに、今回の台風でも、雨漏りが現実には起こっていますが、資料への影響は出ていません。特別収蔵庫や特別展示室については、特に雨漏りの心配がないので、そちらに保管場所を移す、特に紙資料などは埋蔵文化財整理室に順次運ぶような対応をしております。また、予算の関係もありますが、今年度中に一部薫蒸を実施したいと考えています。

相原会長

地域計画については、いろいろな観点から、要望などが出るのがこれからもあると思います。一つ一つ、その意見を実現する努力を進めていただければと思います。

その他

(山本主任より、市天然記念物の状況について、資料をもとに説明)

内野委員

補足をさせていただきます。カシノナガキクイムシというのはブナ科の樹木にしか入りませんので、クワは別の虫の被害です。高月のクワは、もうかなりの老木で、市史の調査で私が見た時点で、いつ枯れてもおかしくないと思いました。まだ生きているのが奇跡なぐらいだと思います。天然記念物に対して、そういうことをするべきかどうかという議論があると思いますが、クワは挿し木が容易にできますので、急に枯れたときのために、子供を、子供じゃなくて挿し木ですから、そのままの分身、それを残しておいた方がいいかと思います。スタジイなども、神社であれば、氏子さんたちと相談して、近くに生えている子供たちを、子孫として何か残して、次の段階で指定するみたいなこともできるのではないかと思います。

サルスベリ、キンモクセイ、イチョウはいわゆる植栽種で丈夫な木ですから、そうそう虫にやられることはないです。イチョウは空襲で焼けても、また出てくるような強いものです。サルスベリは、以前から樹勢がちよっと弱いことが問題になってはいますが、周りの剪定をしてあげれば、もち直すのではないのでしょうか。

肝心のカシノナガキクイムシですが、ブナ科の樹木で被害が多いのは、落葉樹のコナラとク

ヌギでした。2020年から、八王子を含む関東地方南方全般的に急に被害が出てきました。既に20年ぐらい前から、西日本の富山や京都の、日本海側の山中を中心にこの事態が発生していて、いずれ関東にも来るだろうと確信していましたが、ちょっと早めに来たという感じですね。去年までは、あまり常緑樹のカシには入っていませんでしたが、今年になって、常緑樹にも取りついている感じが見られます。過去の発生時の例では、5年間は大量発生し、5年たつと鎮静するということが多いです。ですから、あと2年こらえてくれれば、耐えられるのではないかと思います。

虫が食べて枯らすのではなく、虫が木に穿孔して、中で背中に持っていた病原菌が離れて繁殖して、植物の血管といってもいい道管にその菌が入って、木を窒息死させるのです。一度入ってしまうと、この虫を退治することはなかなかできない。外から、虫が寄りつかないように忌避剤的に農薬をまくぐらいしかできないのですが、公園などでは、人体への影響も考えられるので、なかなか対策できず、非常に厄介なのです。葉が枯れた木の中には大量に虫がいて、それが来年になると飛び出すので、できるだけ早く、枯れた木を切り刻んで、焼却処分するのが、リスクを軽減する対策です。ですが、この虫は飛翔力があって、管理をされていない雑木林からも飛んでくるので、対応は難しい。そういうとても恐ろしいものなので、虫があと2年で衰退してくれることを願うばかりです。同じ樹種でも、抵抗性が1本1本違うようで、虫がたくさん入っていても、葉は青々としている木もありますし。

天然記念物は切り刻むわけにはいきませんので、森林総研さんで新しい取組もやっているみたいなので、何か最先端の治療、技術で対策できるか、期待したいですね。

#### 相原会長

事務局で、いろいろ検討されているようですから、適宜、終息に向けた対応をよろしく願いいたします。

#### 秋山課長

日本遺産のフェスティバルについて、情報共有させていただきたく、説明に上がりました。現在、全国に104の日本遺産認定地域があります。認定地域が一堂に会して、毎年、フェスティバルを実施しているところですが、このことについて主査の草間から説明をさせていただきます。

#### 草間主査

日本遺産につきましては、個々の認定団体でのPRと普及啓発、保存、活用という取組のみならず、104の団体が横並びに、地域性、テーマ性でタグを組み、様々な取組をこれから展開していこうという動きがトレンドになってきています。

そんな中で、私どもも、認定当初から、一昨年が今治、昨年が石川の小松での日本遺産サミット、フェスティバルに参加し、様々な情報発信をさせていただきました。今年度は、山口

県下関市と福岡の北九州市が会場になり、10月の末にフェスティバルという名称で、様々なイベントが開催をされ、日本遺産に関する情報発信が行われることになっています。私も参加し、様々な取組、展開をしていきたいと思っておりますので、御注目いただければと思います。

この、日本遺産フェスティバルは、毎年、各地で開催する形になっています。まだ、事務手続上、正式な決定ではないため、大きく宣伝はしていませんが、来年度、令和5年度の日本遺産サミット、フェスティバルは、本市での開催が内定をしています。そこに向けて、今回の下関、北九州のイベントを踏まえて、八王子ならではのものを、事業展開をしていきたいと思っておりますので、引き続き御理解、御支援等、よろしくお願いいたします。

相原会長

日本遺産も、令和2年に認定されて以来、コロナ禍の中でも八王子は鋭意努力して、全国にPRという意味では、活動の状況はいい成果を上げているかと思えます。歴史的な部分のまちのPRと、魅力あるまちづくりをするという2面性がありますけど、そういったものを踏まえて、これからも日本遺産八王子を、桑都八王子を、全国にPRしていただければよろしいと思います。

御質問がなければ、本審議会について、叶課長から御報告があるようです。よろしくお願いいたします。

叶課長

現委員の皆様の任期の満了と、それから、次期の委嘱についてでございます。

令和4年10月31日をもちまして、現委員の皆様の任期が満了となります。今回、任期満了をもって、長年委員を務めていただきました中村ひろ子先生と堀江承豊先生が御退任されます。堀江先生に至りましては、平成17年11月から17年の長きにわたり、様々御尽力いただき、貴重な御意見を、その都度その都度お寄せいただきました。改めて感謝申し上げます。御継続いただける委員の皆様につきましては、改めてお力をお貸しいただきますよう、お願い申し上げます。次の任期は令和4年11月1日から令和7年10月31日までの3か年になります。

相原会長

それでは、当委員会の長年に尽力されていただきました堀江委員に、一言、挨拶をお願いいたします。

堀江委員

私は、先ほど課長さんから話がありましたように、平成17年から前貫首と当時の佐藤課長との話し合いで高尾山から選ばれ着任しました。この17年の間、会長さんはじめ副会長さ

ん、また、ここにいらっしゃる方と、文化財課の皆さんに大変お世話になり、ありがとうございました。この会で、本当に勉強させていただきました。委員を外れましても、いろいろ情報が入りましたら、市の皆さんに提供したいと思います。

どうもありがとうございました。

相原会長

堀江先生、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第2回審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

**閉会**